

福島県教育委員会平成26年4月定例会会議抄録

1 日 時	平成26年4月18日(金) 午後3時00分
2 場 所	教育委員室(県庁西庁舎9階)
3 出席委員	小野委員長、1番 高橋委員、2番 境野委員、3番 蜂須賀委員、4番 佐藤委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午後3時00分、委員長から4月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	委員長から、高橋委員、境野委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記録係の指名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教育長提案理由説明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。
	教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。
	<p>(説明概要)</p> <p>議案第1号は、平成27年度福島県公立学校教員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>議案第2号及び議案第3号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号は、平成26年度福島県立高等学校入学者選抜に係る志願者数、合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第2号は、平成26年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る志願者数、合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第3号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p>

(6) 会 議 の 非 公 開

(7) 報 告 事 項
報 告 第 1 号

ここで、委員長から、本日の審議のうち、報告第1号及び報告第2号を除く議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。

平成26年度福島県立高等学校入学者選抜の結果について（報告第1号）、高校教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、了承した。

委 員：3点伺いたい。まず、Ⅰ期選抜というのは、強い入学希望を持った生徒が志願し、それなりの学力があると認めた上で学校側も受験を認めているのだと思うが、そうであるならば全員合格にすれば良いのではないか。なぜ不合格者を出さなければならないのか疑問である。2点目だが、Ⅲ期選抜で不合格となり、どの公立学校にも入れない子どもの心情を思うと、心が痛む。何とかⅢ期選抜で受け入れてもらうことはできないのか。3点目だが、資料5ページの（6）を見ると、平均点が低い学校が非常に多い。こうした平均点の低い学校の生徒に対して学力を身に付けさせるための施策を考えて欲しい。

高校教育課長：まず、1つ目の御質問についてだが、Ⅰ期選抜においては、志願して欲しい生徒を各学校で明示しているが、定員枠を設けている。各学校においては定員枠を大幅に超える志願者数となっており、今年度については、約2,800名がⅠ期選抜で不合格となっているのが事実である。受験機会の複数化という文部科学省の方針に基づき、本県では平成15年度からⅠ期選抜・Ⅱ期選抜・Ⅲ期選抜という形態としているが、Ⅰ期選抜で不合格となった生徒についても、もう一度その学校のⅡ期選

抜にチャレンジして合格を勝ち取ってもらえるよう働きかけているところである。次に、2つ目の御質問についてだが、委員のおっしゃるように、Ⅲ期選抜で不合格とすることは心が痛むし、高校で学びたいという生徒を可能な限り受け入れ、福島の高校生を育てていくというのが公立学校としての使命であるのは事実である。しかしながら、多くの学校ではⅢ期選抜においては調査書、面接、小論文等を判定の要素としており、その結果、合格に至らない生徒も残念ながらいることも事実である。それらの生徒は、その後、私立学校や通信制の学校等、新たな進路を導き出してくれているものと考えている。最後に、3つ目の御質問についてだが、資料5ページに記載のとおり、平均点が50～70点の学校が18校、70～90点の学校が23校と、かなりの数を占めているのが事実である。高校側としては、こうした事実を踏まえながら、少人数学級やTT等により手厚い指導を行い、次の進路に結び付けることができるよう取り組んでいるところである。今後は、中学校との連携も強化しながら、学力が十分でない生徒へのフォローアップを更に強めていきたいと考えている。

委員：正答率を見ると、文章で解答する問題であったり、創造的な解答が求められる問題の正答率が低いという傾向にあるようだが、毎年このような傾向にあるのか。

高校教育課長：文章で解答する問題は、完全な正答には至らないものの、部分正答が多い状況である。表現力を重視する観点から、このような問題の数が以前よりも多くなってきている。委員のお見込みのとおり、このような問題の正答率は低い傾向にある。

委員長：どんな場面でも表現力や文章読解力は必要になるので、今後もこのような問題に

<p>報 告 第 2 号</p>	<p>慣れさせていくことが大事だと思う。</p> <p>平成26年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の結果について（報告第2号）、特別支援教育課長より説明があり、了承した。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>委員長が、平成26年3月定例会会議録の承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
<p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p>	<p>平成27年度福島県公立学校教員採用予定者数について（議案第1号）、義務教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議 案 第 2 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第2号）、職員課長より体罰等に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議 案 第 3 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、職員課長より個人情報の紛失に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>(10) 報 告 事 項 報 告 第 3 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第3号）、職員課長より説明があり、了承した。</p>
<p>(11) 次 回 の 日 程</p>	<p>平成26年5月16日（金）午後1時30分に定例会を開会することが決定された。</p>
<p>(12) 閉 会</p>	<p>午後4時37分閉会となった。</p>